

平成17年12月1日  
内閣府(防災担当)

## 中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」

### (第1回)の開催について

#### 1. 経緯・目的

災害に際しては一人ひとりの工夫の総和が大きな減災効果を生む。災害被害を軽減するためには、行政による公助だけでなく、個々人の自覚に根ざした自助、地域コミュニティ等による共助が必要である。本年の防災白書では、災害被害を軽減するために、社会全体で生命、身体、財産を守るための具体的な行動を実践する国民運動を展開することを呼びかけた。

国民運動の展開においては、国民一人ひとりの防災意識の向上、家庭や職場における備えの実践、さらには地域コミュニティ等の防災力の向上が必要である。家具の固定、食料や水の備蓄といった初歩的な災害対策のみならず、住宅・建築物の耐震化、ハザードマップの確認、企業の災害時事業継続計画(BCP)の策定、防災ボランティアの活動環境の整備、商店会やNPO等の活動による防災に強いまちづくり等の具体的な行動を実践していかなければならない。そのため、社会の各界各層に向け、これまで以上に広く呼びかけるとともに、新たな手法を開発してゆかねばならない。

新たに国民運動の基本方針を立案し、当該方針の下で各界各層の防災に関する取組を連携させて国民運動を展開していくために、本年7月26日の中央防災会議において、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」を設置することが決定された。

#### 2. 第1回専門調査会について

- (1) 日時 : 平成17年12月9日(金) 14:00~16:00
- (2) 場所 : 虎ノ門パストラル 新館5階 「ミモザ」  
東京都港区虎ノ門4-1-1 TEL:03-3432-7261(代)
- (3) 議事内容 : ・事務局より審議の進め方、国民運動の背景、趣旨の説明  
・専門委員から先進事例を説明(予定)
- (4) その他 : ・カメラ取りは会議冒頭のみ可  
・会議の公開については、冒頭で委員に図り決定  
・冒頭沓掛防災担当大臣出席予定  
・専門調査会終了後、内閣府、官邸及び国土交通省において議事概要を貼り出し出し予定。

<問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(災害予防担当)付  
渡部、金沢 (TEL:03-3501-6996(直通))